

農業用設備や農業機械の 盗難防止対策を徹底しましょう！

令和5(2023)年5月26日
栃木県農政部

県内において、農業用のハウス設備や機材等が盗まれる被害が相次いで発生しています。農業機材等の盗難は、農業生産にも大きな支障をきたし、経営の悪化につながるおそれがあるため、農作物の防犯とともに、農業機材等においても対策を確実に実施しましょう。

なお、不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭ったおそれがある場合は、速やかに警察に通報してください。

【主な盗難防止対策】

- ① 倉庫や農業用ハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 農業機械はほ場へ放置せず、不使用時は鍵を抜き取る
- ④ トラクタ等の農業機械はハンドルロック等でしっかり固定
- ⑤ 生産部会や地域関係者と連携したパトロール等の実施

※ 肥料や燃油等の農業用資材の管理を徹底しましょう

※ 収入保険制度や農機具共済等に加入しましょう

【参考】

農作物の盗難の実態と対応策(農林水産省のホームページへのリンク)

(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>)

収入保険制度(栃木県農業共済組合のホームページへのリンク)

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-24>)

農機具共済(栃木県農業共済組合のホームページへのリンク)

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-8>)